

京都市高齢者施策推進協議会	
第1回 (H30.9.20)	資料2

平成29年度 地域包括支援センターの運営状況等について (高齢サポート)

第1 平成29年度地域ケア会議実施状況について

第2 平成29年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

(参考)

- ・ 地域包括支援センターの概要
- ・ 平成29年度 自己評価結果
- ・ 平成29年度 取組実績等

第1 平成29年度地域ケア会議実施状況について

1 地域ケア会議の概要

「第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～平成32年度）」では、第6期プランにおける「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承し、主要な取組の1つとして、国における平成27年度の介護保険制度の改正を踏まえた地域ケア会議の充実に取り組んでいる。

本市においては、従来から見守り活動等、個々の方への支援を中心とする学区を単位とした地域ケア会議をはじめ、区域や市域を単位とした地域ケア会議において、高齢者の支援や地域のネットワークの構築に取り組んでいた。

平成27年度からは、これらに加えて、概ね各高齢サポート（地域包括支援センター）が担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、個別支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域・市域における地域課題への対応に取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙1及び別紙2参照）。

2 平成29年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

（1）高齢サポート

各高齢サポートにおいては、平成27年度から新設した日常生活圏域を標準とする地域ケア会議の定着化を図り、地域の関係団体の参画を得て、担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題への対応等を検討・協議した。

（2）区・支所

管内の高齢サポートが抽出した地域課題を踏まえ、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて、関係団体との認識の共有を図り、今後の検討の方向性や取組内容について検討・協議した。

<各区・支所における地域課題及び取組内容等については別紙3参照>

（3）市

28年度における区・支所での検討・協議を踏まえ、第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～平成32年度）における取組項目に関する検討を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

ア 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

イ 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり など

(4) 各会議の実施回数

会議種別	27年度	28年度	29年度
個別ケースの地域ケア会議	206回	242回	270回
学区の地域ケア会議	580回	558回	608回
日常生活圏域を標準とする地域ケア会議	88回	144回	137回
地域ケア会議 (地域包括支援センター運営協議会)	38回	39回	39回
地域ケア会議 (高齢者施策推進協議会)	2回	2回	6回

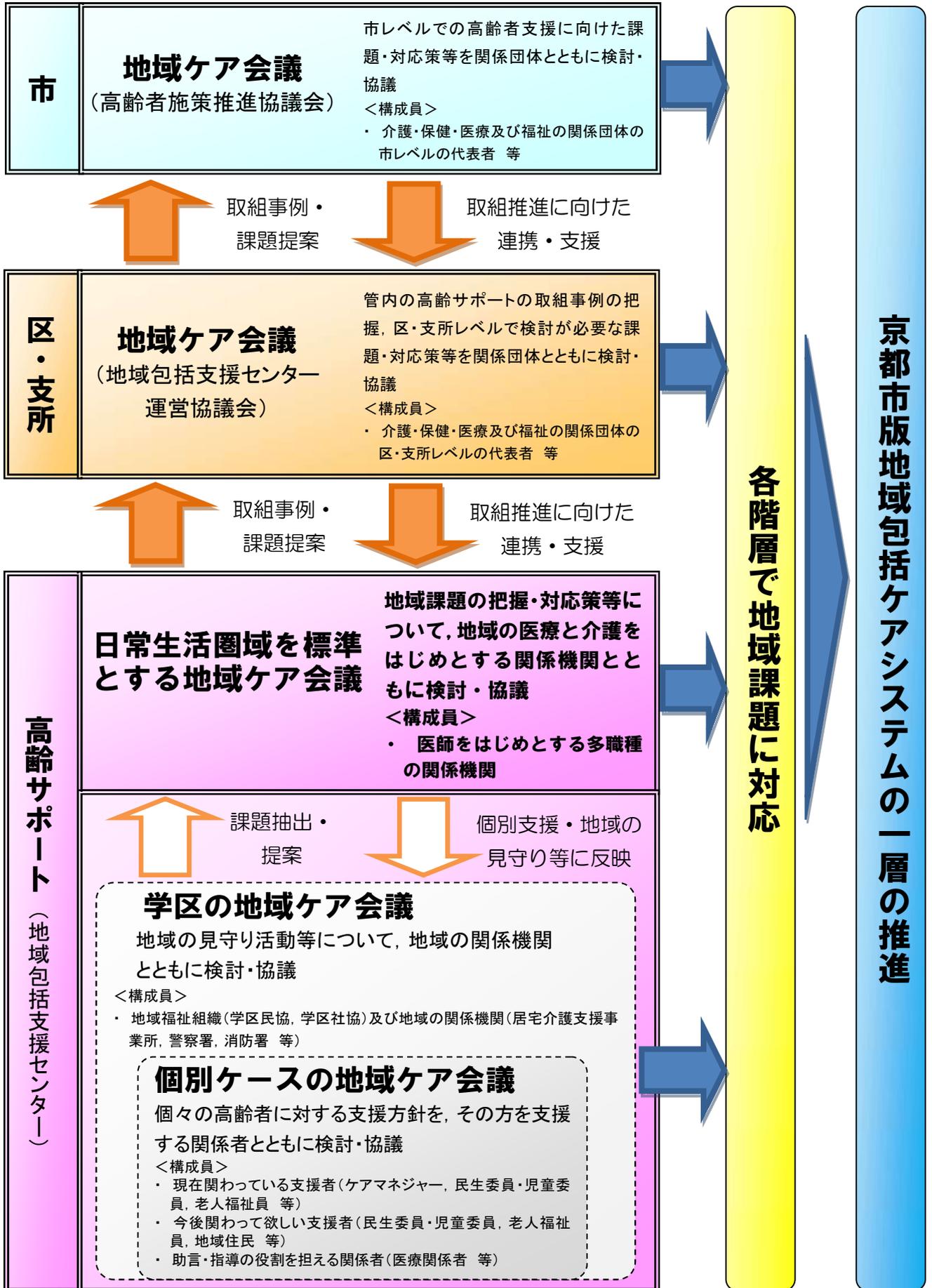
3 今後の課題・方向性

<地域ケア会議の新しい体系の定着化及び分野別ネットワーク等との連携>

高齢サポートの実施する地域ケア会議の開催支援・連携を強化し更なる定着化を図るとともに、日常生活圏域，区・支所，市の各階層において，関係機関との協働のもと，地域課題の抽出・対応を進める。

また，地域での支援ネットワークの強化に向け，個別の会議を起点とした各層における地域ケア会議を推進し，地域で必要とされるサービスの把握や対応等に引き続き取り組むとともに，「医療・介護連携強化」「生活支援体制整備」等において構築する専門職による分野別のネットワークと地域ケア会議との連携・情報共有を図り，地域ケア会議を軸とする地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

■ 地域ケア会議の体系



■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組

地域ケア会議

「高齢サポートを中心とした
全体的なネットワーク構築・地域づくり」

市の地域ケア会議
(事務局:市)

内容: 市レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

区・支所の地域ケア会議
(事務局:区・支所)

内容: 区・支所レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

日常生活圏域の地域ケア会議

内容: 地域課題の把握・対応策等を関係機関と協議

学区の地域ケア会議

内容: 地域の見守り活動等について関係機関と協議

個別ケースの地域ケア会議

内容: 個々の高齢者の支援方針を関係者と協議

(事務局:高齢サポート)

分野別の会議

「専門職による分野別の
ネットワーク構築・地域マネジメント」

在宅医療・介護連携支援センター運営会議
(事務局:在宅医療・介護連携支援センター)

内容: 在宅医療と介護の連携に関する地域課題抽出, 対応策検討

地域支え合い活動調整会議

(事務局:地域支え合い活動創出コーディネーター)

内容: 生活支援に関するニーズの把握とサービスの創出

認知症初期集中支援チームチーム員会議
(事務局:認知症初期集中支援チーム)

内容: 認知症の初期支援に係る個別ケースの支援方針等検討

ケアプラン事例検討会
(事務局:市, 高齢サポート)

内容: 自立支援に向けた多職種によるケアプラン事例検討

必要に応じて連携

連携

課題提案・連携支援

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・対応の方向性等（平成29年度）

※ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

※ 概ね「○」：目標や取組テーマ等，「・」：「○」を実現するための取組内容等を記載

※ すでに実施済みのものや、今後検討予定のものも含めて記載

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
北	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が安心して生活することができる地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢すこやかステーションの拡大などに向けた取組 ・ 北区役所職員向け認知症サポーター養成講座の開催 ・ 北区認知症特別講座の開催（見守りサポーター，民生児童委員，老人福祉員） ○ 高齢者が主体的に行える健康づくりに向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北区オリジナル健康体操（キタエちゃん体操）の実施 など
上京	<ul style="list-style-type: none"> ○ 顔の見える関係づくりを通じて、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「上京区福祉をなんでもしっとこ講座」の開催や認知症高齢者の行方不明時対応模擬訓練の実施による啓発 ・ 地域の見守りのキーパーソンとなる商店街などへの事業周知 など
左京	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方を見守る地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ SOSネットワーク構築，交通機関などとのネットワーク構築 ・ 小・中学生や地域への認知症サポーター養成講座の実施 ・ 「高齢者にやさしい店」講習会，認知症特別講座の実施 など ○ 多様な生活支援サービスの提供体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域支え合いタウンミーティング」やアンケート調査を通じたニーズと資源把握及びサービス創出の検討 ○ 総合事業の理解促進と地域の支えあい体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議や学区民協などでの制度説明を通じた理解促進 ・ サービス事業所がない圏域での体制づくりやサービス開拓に向けた取組
中京	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方を支える地域での見守りネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の実施（学校，商店街，スポーツクラブ等） ・ SOSネットワークの有効な運用に向けた検討 ・ 市民向け認知症フォーラムの開催 ○ 運営協議会の構成団体における認知症に関する課題認識の共有
東山	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で見守りがあり，認知症を発症してもその人らしく暮らすことができる東山区を目指して（認知症の方を地域で見守る体制づくりの構築） <ul style="list-style-type: none"> ・ 種々の対象者（保育園保護者，薬局スタッフなど）への認知症サポーター養成講座の実施 ・ 認知症ケアパスなどの普及活動 ・ 認知症高齢者の行方不明時の対応に関する介護事業者への事業周知声かけ訓練の実施 ・ 地域での見守りが必要な方に関する情報共有や対応の検討 ・ 医療介護連携に関する検討 連携ツールとしてのお薬手帳の活用，地区医師会との連携の検討

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
山科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心していきいきと健やかに暮らせる山科区をみんなでつくる <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する正しい理解の普及啓発 区民生児童委員会福祉専門部会に対する認知症の専門講座実施 健康づくりサポーターやいきいき筋トレボランティアへの認知症講座実施 小学校での認知症サポーター養成講座の実施 など ・ 認知症の方の早期発見，早期対応の仕組みづくり 地域における認知症高齢者「声かけ訓練」の実施に向けて準備を行う ・ 介護予防（オーラルフレイル予防など）に関する取組 山科区オリジナルの「山科わっはっは体操」を創作 ・ 見守り・孤独死に関すること 地域の社会資源を活かしたネットワークづくり（やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業） ・ 支援が必要な高齢者の情報共有に関する検討
下京	<ul style="list-style-type: none"> ○ マンション居住の高齢者の孤立化，地域の見守り体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉組織や消防との同行訪問による，全戸訪問事業の接触率向上 ・ マンション管理人などへの高齢サポートや地域福祉組織の存在周知 ○ 認知症に対する正しい知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症カフェやサロンなどの場を活用した認知症サポーター養成講座の周知及び実施
南	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症高齢者の行方不明への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症シンポジウムや認知症サポーター養成講座などを通じた理解促進 ・ 夜間・休日の保護時における良好な環境整備について（市レベルでの検討が必要な課題として課題抽出） ○ 高齢者の生きがいづくり等に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所の発掘・増設に向けて，サロン新設時における補助金の活用に関する検討（市レベルでの検討が必要な課題として課題抽出） ○ 介護支援の介入拒否，医療への受診拒否 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス利用に抵抗がある方を介護や医療につなぐための居場所の活用，大規模商業施設を活用した「出張型地域包括支援センター」の活動など
右京	<ul style="list-style-type: none"> ○ マンションや団地，山間部などに居住する高齢者の孤立化を防ぐ <ul style="list-style-type: none"> ・ マンションにおける生活支援サービス創出に向けた取組 ・ 公共交通機関が不便な山間部における外出や買い物支援 など ○ 認知症の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 声かけ訓練の実施 ・ 学生，企業などへの認知症サポーター養成講座の実施
西京	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方本人の意思が尊重され，住み慣れた地域で暮らし続けられる西京区のまちづくりに向けて，地域，関係機関が連携し，認知症の方を早期に発見し，相談・支援がスムーズに行われる体制を構築する <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の方への支援体制や相談窓口の周知 認知症サポーター養成講座を実施（各小学校で1回） 認知症高齢者の行方不明時対応模擬訓練の実施 各種パンフレットの関係機関への配布，区民向けの研修会・講座を開催 など ○ 地域との関係が希薄で課題がある人も相談・支援につなげられる地域を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立して困っている高齢者の把握，地域・関係機関との連携の取組

区・支所	地域課題・目標・取組内容等
洛西	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「認知症になったら大丈夫」といえる洛西の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 支所イベント等での関係機関と連携した普及啓発の実施 ・ 認知症サポーター養成講座の実施（管内小学校，自治会，学区社協など） ○ 支援を必要とする高齢者や世帯を早期発見できるネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームとの連携に基づく課題共有，支援事例の検討
伏見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症になっても安心・安全に暮らし続けることのできる伏見区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する正しい理解の普及 様々な対象者に対しての認知症サポーター養成講座の実施 など ・ 高齢者の居場所・生活支援について 居場所の情報共有とリスト・マップ化に関する取組 ・ 平成30年度以降の方針，方向性決定のための調査
深草	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方や家族に対する支援（安心して暮らせる地域づくりのために，世代を超えた見守り環境や地域のネットワークの構築を目指す） <ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明になる前に地域でできる見守り体制の構築 声かけ訓練の実施 ・ 高齢者と介護者の居場所づくりの充実 地域の居場所を掲載する資源マップの作成 ・ 地域のネットワークづくりの充実 高齢者に関わりのある企業などへの見守り協力の働きかけや協力企業のリスト作成に向けた取組
醍醐	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が生き生き暮らせるまち・醍醐 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の方々をあたたく見守るまちづくり 醍醐認知症あんしん見守り隊の活動充実，認知症高齢者の行方不明時対応模擬訓練の実施，認知症サポーター養成講座の受講者拡大 ・ 地域役員の担い手不足対策の検討 ・ 高齢者が外に出て生き生き活動できるように 高齢者主体の健康づくりの取組，公園体操のリーダー養成，商業施設における介護予防のイベント実施

第2 平成29年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

1 概要

(1) 事業概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、地域の高齢者の実態とニーズを把握し、適切な支援に繋げていくため、平成24年度から、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年1回の訪問活動を実施している。

「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成29年度は、平成28年度に引き続き、すべての一人暮らし高齢者を対象として取り組んだ。

※ 訪問時には、「地域における見守り活動促進事業」についても説明を行い、地域福祉組織への個人情報の提供に関する同意書の提出を受けている。

(2) 平成29年度の実施手法見直し

65～74歳の対象者については、訪問活動への関心が低く、応答がない方等が多いことから、原則として郵送案内のみのアプローチとし、応答がない方への複数回のアプローチを行わないことで、75歳以上の対象者への訪問活動の重点化を図るなど、平成29年度から一部実施手順の見直しを行い、より効果的・効率的な訪問活動を実施するとともに、地域の見守りネットワークの構築に取り組んだ（別紙「訪問活動の流れ」参照）。

2 訪問活動実績

(1) 実施状況

平成29年度は、計画的・効率的な訪問活動により、約8万1千人への訪問活動が実施できた。訪問活動の結果、平成28年度よりも面談できた人の数が3,348人減少、面談辞退された人の数が1,410人減少、接触継続中の人が6,666人増加している。

<平成29年度訪問活動実施状況>

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
29年度 (①)	人数(人)	24,204	30,399	26,787	81,390
	割合(%)	29.8	37.3	32.9	100.0
28年度 (②)	人数(人)	27,552	31,809	20,121	79,482
	割合(%)	34.7	40.0	25.3	100.0
27年度 (③)	人数(人)	28,610	29,992	19,871	78,473
	割合(%)	36.5	38.2	25.3	100.0
26年度 (④)	人数(人)	28,583	27,300	19,796	75,679
	割合(%)	37.8	36.1	26.1	100.0
25年度 (⑤)	人数(人)	28,175	24,507	19,931	72,613
	割合(%)	38.8	33.8	27.4	100.0
増減 (①-②)	人数(人)	△3,348	△1,410	6,666	1,908
	割合(%)	△4.9	△2.7	7.6	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：担当ケアマネジャー、地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退+他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後、自宅に訪問したものの、接触ができず、面談に至っていない人

（２）年齢階層ごとの実施状況

65～74歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に応答がなかった方（「接触継続中」）の構成割合が最も高く、65～69歳では62.2%、70～74歳では49.2%となっている。

その要因としては、就労している方、まだ元気な方の場合は、高齢サポートからの訪問活動（郵送、電話、自宅訪問等）に対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるものと思われる。さらに、29年度から実施手順を見直し、これまでは複数回のアプローチを行い、「面談実施」や「面談辞退」の対応へ繋げてきたが、郵送案内しても連絡がなかった場合は、「接触継続中」として取扱うこととしたことも影響していると思われる。

一方、75～89歳では、自宅等で面談を実施した方（「面談実施」）の構成割合が最も高く、特に85～89歳では約5割となっている。

年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談など、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れる傾向にあるものと思われる。

また、面談を辞退した方（「面談辞退」）のうち、担当ケアマネジャー・地域福祉組織等の定期的な訪問を受けているとの理由で辞退した方の構成割合は、年齢階層が上がるごとに高くなり、90歳以上の年齢階層では47.1%と最も高くなっている。それ以外の理由（元気だから、家族の訪問があるから等）で辞退した方の構成割合は、65～79歳の年齢階層では20%前後と比較的高いが、それ以降、年齢階層が上がるごとに低くなっていく傾向がある。

<年齢階層ごとの実施状況別人数、構成割合（単位：%）> （上段：人数，下段：割合）

実施状況		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	合計
面談実施		1,516 10.6	3,147 18.0	5,418 33.1	6,440 42.2	5,042 44.7	2,641 39.5	24,204 —
面談 辞退	他機関（ケアマネ、 地域福祉組織）による訪問を受けている	1,323 9.2	2,438 14.0	3,106 19.0	3,856 25.3	3,748 33.3	3,151 47.1	17,622 —
	元気、家族の訪問がある等	2,581 18.0	3,292 18.8	3,315 20.2	2,190 14.4	1,058 9.4	341 5.1	12,777 —
接触継続中		8,932 62.2	8,592 49.2	4,532 27.7	2,756 18.1	1,417 12.6	558 8.3	26,787 —
合計		14,352 100.0	17,469 100.0	16,371 100.0	15,242 100.0	11,265 100.0	6,691 100.0	81,390 —

（参考）単身世帯高齢者の概要

単身世帯高齢者は、75歳以上の後期高齢者の割合が高くなっている。また、同居家族による介護が受けられず、軽度期から介護サービスを利用される傾向にあるため、高齢者全体よりも単身高齢者の要介護認定者の割合が高くなっている。

しかし、要介護度が高くなると、単身世帯では自宅での生活を維持することが困難となるため、高齢者全体よりも、要介護3以上の方の単身世帯高齢者の割合は低くなっている。

<年齢>

	単身世帯高齢者		(参考) 高齢者全体	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
65～69歳	14,352	17.6	102,408	26.1
70～74歳	17,469	21.5	90,461	23.1
75～79歳	16,371	20.1	77,630	19.8
80～84歳	15,242	18.7	60,644	15.4
85～89歳	11,265	13.8	37,843	9.6
90歳以上	6,691	8.2	23,431	6.0
合計	81,390	100.0	392,417	100.0

<要介護度>

	単身世帯高齢者		(参考) 高齢者全体	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自立	53,299	65.5	305,546	77.9
要介護認定者	28,091	34.5	86,871	22.1
要支援1・2	(11,587)	(14.2)	(23,744)	(6.0)
要介護1・2	(10,539)	(13.0)	(33,436)	(8.5)
要介護3以上	(5,965)	(7.3)	(29,691)	(7.6)
合計	81,390	100.0	392,417	100.0

(3) 面談を実施した方の状況

ア 個別相談・支援の実施状況

個別支援の内容としては、心身の健康、生活に関する危険な状態が生じており、緊急に支援が必要なケースが85件(0.4%)、要介護認定申請や介護保険サービスの調整等、緊急ではないが継続的な支援が必要なケースが4,296件(17.7%)、地域福祉組織等からの情報収集等により継続的な状況把握が必要なケースが3,945件(16.3%)となっている。なお、地域福祉組織等の見守りがあれば十分なケースが15,878件(65.6%)と最も多くなっている。

支援区分	件数 (割合)
①緊急支援が必要 (心身の健康、生活に関する危険な状態が生じており、関係機関等との連携により、緊急に支援が必要なケース) 【参考：訪問後の高齢サポートの関わり】 高齢サポートが緊急対応を行い、医療機関や居宅介護支援事業所等に引き継いでおり、その後の対応は引き継いだ機関が主に実施しているが、高齢サポートも必要に応じて支援を実施している。	85 (0.4%)
②継続的な支援が必要 (生活機能の低下による要介護認定申請、介護保険サービスの調整等、高齢サポートとして何らかの支援が必要なケース) 【参考：訪問後の高齢サポートの関わり】 要介護認定申請や介護保険サービスの調整の利用のため、高齢サポートが医療機関への同行、医師との調整、申請書類の作成支援等で継続的に関与している。	4,296 (17.7%)
③継続的な状況把握が必要 (心身の状況が急変する可能性があるなど、高齢サポートが民生委員、老人福祉員等からの情報収集等により継続的に状況を把握しておく必要があるケース)	3,945 (16.3%)

【参考：訪問後の高齢サポートの関わり】 要介護認定申請までは行わないが、地域福祉組織と連携することで継続的な状況把握を実施している。	
④地域福祉組織等による見守りに対応 (民生委員、老人福祉員等の見守りや担当ケアマネの訪問があれば十分なケース) 【参考：訪問後の高齢サポートの関わり】 まだ元気な方が多いため、すこやか学級や老人福祉員の紹介などを行うことで、地域福祉組織等による支援につなげるよう努めている。	15,878 (65.6%)
合 計	24,204 (100.0%)

イ 支援ニーズ

自宅等での面談時には、単身世帯高齢者が、介護保険等の公的制度以外にどのような支援が充実することを求めているかについて、掃除、調理、電球交換等の簡易・日常的な援助に対するニーズが最も多く、37.6%となっている。また、日常的な見守りのニーズも約3割を占めている。

支援ニーズ区分	割合 (%)
掃除、調理、電球交換、庭掃除等の簡易・日常的な援助	37.6
日常的な見守り	28.5
身近にできる運動、介護予防事業	9.0
買い物支援サービス	7.3
地域交流会やサークル活動	4.8
配食サービス	3.6
防火、消費者被害などの暮らしの情報	7.9
送迎サービス	0.8
傾聴ボランティア	0.5
合 計	100.0

3 実施手順の見直しによる効果等について

平成29年度からの実施手順の見直しに関して、高齢サポートに対してアンケートを実施し、見直しに係る効果について意見を取りまとめた。業務の負担軽減に繋がったという意見がある一方、引き続き課題と考える点についても様々な意見があることを踏まえ、より効果的・効率的な実施手法について検討を進めていく。

(高齢サポートからのアンケート結果)

	主な意見
効果を感じる点 (業務の負担軽減に繋がった点)	<ul style="list-style-type: none"> 優先度がつけやすくなり、業務のメリハリがつくようになった。 結果として、実際に訪問する対象者が少なくなったことで、一人当たりに対して丁寧な対応が可能となった。 75歳未満の方は元気な方が多く、高齢者扱いされることでトラブルとなるケースがあったが、今回の見直しにより苦情自体も減少し、その負担が減った。 75歳未満の方に対しても郵送を継続することで、高齢サポートの周知を行い、相談の機会を残しているのはよい。

効果を感じられない点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送処理や活動内容のシステム入力など、事務負担は残っている。 ・ 75歳未満で支援が必要なケースの発見が遅れてしまう可能性がある。 ・ 高齢者本人の意識に課題があるため、こちらからのアプローチ方法を変えても、効果的な支援につながると思えない。
引き続き課題と考える点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全戸訪問事業の普及啓発が十分とは言い難い。 ・ 郵送している案内チラシが分かりにくいので、改良が必要と感じる。 ・ 施設入所者について、毎年状況確認は不要と感じる。 ・ ケアマネジャーのいる高齢者は対象外としてもらいたい。 ・ 業務量軽減のため、対象者を75歳以上に絞ってもらいたい。

4 孤立や引きこもりの可能性が懸念される方への重点的な訪問活動（平成29年度～）

(1) 目的及び概要

一人暮らし高齢者訪問活動は、活動開始となった平成24年度からの4年間の活動実績によると、75歳以上の単身世帯高齢者については面談まで至った方の割合が高く、実態把握・支援に有効である一方、65歳以上74歳以下の単身高齢者については、郵送案内、電話、現地訪問等、複数回アプローチしても応答がない方の割合が高く、緊急対応が必要な事例の割合も低い状態にあった。こうした状況を踏まえ、平成29年度以降、65歳以上74歳以下の単身世帯高齢者に対しては、原則として郵送案内のみとするよう、実施手法の見直しを行った。

しかしながら、65歳以上74歳以下の単身世帯高齢者にも、孤立や引きこもりの可能性が懸念されることから、平成29年度以降、「孤立や引きこもりのリスクが高いと考えられる、本市から毎年簡易書留で送付される国民健康保険証を受け取らなかった単身世帯高齢者のリスト（以下「リスト」という。）」を高年齢サポートに提供し、必要性に応じて、重点的に訪問活動を行うこととした。

(2) リストに基づく訪問活動結果（平成29年度）

訪問対象者数70名に対する訪問活動の結果、面談実施11名、面談辞退5名、接触継続中54名であった。

訪問対象者のうち、面談実施できた方については、元気で過ごされている方がおられた一方で、体調が悪化しているが通院されていない方や、室内にごみが散乱している方など、一定の支援を必要とする方も見受けられた。

面談辞退された方は、元気で過ごされている方や、介護保険サービスを定期的に利用されている方などであった。

接触継続中の方については、自宅に郵便物がたまっていたり居住実態が不明な方がおられた一方で、近隣の方や関係機関などから元気で過ごされている旨を確認できた方もおられた。

リストに基づく 訪問対象者数※	訪問活動の結果		
	面談実施	面談辞退	接触継続中
70名	11名	5名	54名

※ リスト登録者の数から、リスト送付時までの訪問活動により面談実施や面談辞退等となり、状況把握ができていた人数を除いている。

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：担当ケアマネジャー、地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退+他機関による訪問を受けている）
接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後、自宅に訪問したものの、接触ができず、面談に至っていない人

5 地域のネットワーク構築の状況

(1) 概要

平成28年度に引き続き、これまでから地域の見守り活動を担ってきた地域福祉組織と連携、情報共有を行い、地域で孤立している可能性がある、地域福祉組織が訪問していない単身世帯高齢者から優先して訪問活動を実施した。

この結果、地域福祉組織との連携がこれまで以上に深まり、高齢サポートを中心とした、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の充実に繋がっている。

(2) 地域のネットワーク構築のための会議等の実施回数

高齢サポートでは、これまでから、地域のネットワーク構築のため、概ね学区単位で地域ケア会議の開催、地域福祉組織の会議への参加等を行っているが、訪問活動の実施を契機として、地域福祉組織や居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）等との連携・情報共有を図る会議が増加し、平成29年度は6,180回実施している。

	地域ケア会議 開催数	地域のネットワーク構築のための会議等の 実施又は参画回数
平成23年度	382回	2,879回
平成24年度	695回	3,780回
平成25年度	534回	3,713回
平成26年度	666回	4,691回
平成27年度	874回	5,408回
平成28年度	944回	5,768回
平成29年度	1,015回	6,180回

6 今後の方向性

高齢サポートの専門職員によるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業について、引き続き、訪問活動を通して、高齢者を取り巻く地域の関係機関等が連携し、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の強化を図る。

また、日頃から高齢者世帯を訪問されている民間配達業者等と協力し、配達員が日々の業務の中で高齢者の異変を発見した場合に、高齢サポートへ連絡が入るような、ゆるやかな見守りの仕組みを取り入れることで、より一層目の行き届いた見守り活動ネットワークの構築を行う等、より効果的な事業運営を推進していく。

訪問活動の流れ

1 アプローチ方法

年齢層，居宅介護支援事業所，地域福祉組織による訪問の有無，前年度の高齢サポートの訪問状況等により区分し，効果的・効率的な訪問（面談）に向けたアプローチを実施している。

(1) 65歳以上74歳以下の単身高齢者

担当ケアマネジャーがいるかどうか，地域福祉組織による訪問を受けているかどうかによって訪問対象者を区分している。

対象者の区分	アプローチ方法
他機関等による訪問を受けていない	高齢サポート単独でのアプローチ 郵送から概ね2週間経過しても応答がない場合は，訪問活動終了（電話や現地訪問は必須ではない）
他機関等による訪問を受けている	地域福祉組織との連携によるアプローチ 連絡がない場合は，地域福祉組織から生活状況や困り事の有無等を確認のうえ訪問活動終了
	担当ケアマネジャーとの連携によるアプローチ 担当ケアマネジャーを通じて，困り事がないこと，「同意書」の説明や提出を希望されないことが確認できた場合は訪問活動終了

(2) 75歳以上の単身高齢者

新規訪問対象者（転入等）と継続訪問対象者（前年度以前から継続訪問対象者）に区分したうえで，担当ケアマネジャーがいるかどうか，地域福祉組織による訪問をうけているかどうか，さらには前年度の訪問状況（継続訪問のみ）によって，訪問対象者の優先順位を区分している。

ア 新規訪問対象者

優先順位	対象者の区分	アプローチ方法
1	担当ケアマネジャーがいなくて地域福祉組織による訪問を受けていない人	高齢サポート単独でのアプローチ 連絡がない場合は，現地訪問時の状況等により，引きこもり・孤立の可能性を確認し，心配な人がいれば健康長寿企画課に報告
2	担当ケアマネジャーがいなくて地域福祉組織による訪問を受けている人	地域福祉組織との連携によるアプローチ 連絡がない場合は，地域福祉組織から生活状況や困り事の有無等を確認のうえ訪問活動終了
3	担当ケアマネジャーがいる人	担当ケアマネジャーとの連携によるアプローチ 担当ケアマネジャーを通じて，困り事がないこと，「同意書」の説明や提出を希望されないことが確認できた場合は訪問活動終了

イ 継続訪問対象者

優先順位	前年度の訪問状況	アプローチ方法
1	接触継続中（連絡がつかない）	高齢サポート単独でのアプローチ 連絡がない場合は，現地訪問結果等を踏まえ，引きこもり・孤立の可能性が高い人を抽出し，健康長寿企画課に報告
2	面談辞退	
3	他機関等による訪問を受けている	地域福祉組織との連携によるアプローチ 連絡がない場合は，地域福祉組織から生活状況や困り事の有無等を確認のうえ訪問活動終了
		担当ケアマネジャーとの連携によるアプローチ 担当ケアマネジャーを通じて，困り事がないこと，「同意書」の説明や提出を希望されないことが確認できた場合は訪問活動終了
4	訪問済み	他機関による訪問の有無に応じたアプローチ ※要支援認定者等は，定期的な訪問時に訪問活動を実施する。 ※「同意書」提出者も，高齢サポートによる定期的な訪問を希望されていることから，地域福祉組織と連携のうえ，原則，訪問活動を行う。

2 訪問活動の実施

一人暮らし高齢者の自宅等を高齢サポート職員が訪問し、日常生活での困り事、悩み事などの相談に応じるとともに、元気なうちから取り組める介護予防に関する情報など、各種サービスや制度の紹介を行う。また、「地域における見守り活動促進事業」についても説明し、地域福祉組織への個人情報の提供に関する同意書の提出を受ける。

3 個別支援

一人暮らし高齢者の希望や、心身の状況に応じて、地域福祉組織による日常的な見守りのほか、要介護認定の申請、医療機関の受診等の具体的な支援に繋いでいく。

(参考) 地域包括支援センターの概要

1 設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年度から設置している。

平成24年2月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：「**高齢サポート**」

シンボルマーク：



2 運営体制

国が示す第1号被保険者3～6千人に1箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として61箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

3 職員体制

(1) 配置基準に基づく職員（専門3職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各1名以上配置している。

また、平成28年度には、1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

<人員配置基準>

高齢者人口	3千人未満		3千人～6千人		6千人～8千人		8千人以上		1万人以上
単身世帯数	950世帯未満	950世帯以上	1,900世帯未満	1,900世帯以上	2,500世帯未満	2,500世帯以上	3,150世帯未満	3,150世帯以上	—
体制	2名	3名		4名		5名		6名	

(2) 体制強化のための追加配置職員

平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに1名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門3職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

4 事業内容

(1) 包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の4つの業務を一括して実施している。

・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

(3) 一人暮らし高齢者全戸訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業

5 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

(1) 全市単位（設置数1）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、地域包括支援センターの設置、運営等に関することを協議する。

(2) 区・支所単位（設置数14）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

(参考) 平成 29 年度 自己評価結果

1 目的

地域包括支援センター業務の運営については、国が示す「地域包括支援センター業務マニュアル」(業務遂行上の留意事項を体系的に記載したもの)及び市が毎年度定める「地域包括支援センター運営方針」に基づいて行うこととなっている。

本市独自の取組として、地域包括支援センター業務の実施状況(達成度)が分かる「地域包括支援センター自己評価表」を作成し、これを活用することにより、各地域包括支援センターにおける課題の整理及び改善を図ることを目的とする。

2 自己評価表の項目体系

地域包括支援センター業務を大項目、中項目、小項目の3項目に分け、大項目は、市が地域包括支援センターに委託している包括的支援事業の4事業(「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「介護予防ケアマネジメント業務」)に、「基本的事項」を加えた5項目としている。

中項目は、大項目における業務内容を細目化し、さらに小項目において、各業務を実施するうえでの具体的な評価項目(全72項目)としている。

3 活用方法

- (1) 地域包括支援センターは自己評価表によって、前年度の実施状況(達成度)の自己評価を行う。
- (2) 区・支所運営協議会は、地域包括支援センターから自己評価結果の報告を受け、適正な運営を図る観点から必要に応じて議論を行う。
- (3) 京都市高齢者施策推進協議会(京都市地域包括支援センター運営協議会)には、健康長寿企画課から評価状況等を報告する。

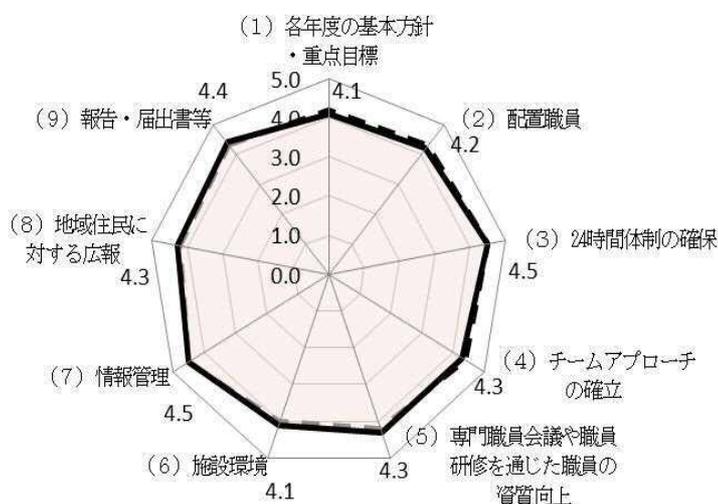
各地域包括支援センターの自己評価結果

平成 29 年度の各地域包括支援センターの自己評価結果について、「かなりよくできている (5)」「まあまあよくできている (4)」「特に問題なくできている (3)」「一部不十分なところがある (2)」「かなり不十分なところがある (1)」の 5 段階で自己評価した結果を以下のとおり取りまとめた。(最低 1～最高 5)

平成 29 年度	—————	実線
平成 28 年度	- - - - -	破線

大項目 1 基本的事項 (平均 4.3)

〈参考〉大項目 1 (基本的事項)～大項目 5 (介護予防ケアマネジメント業務)の全体平均 4.2

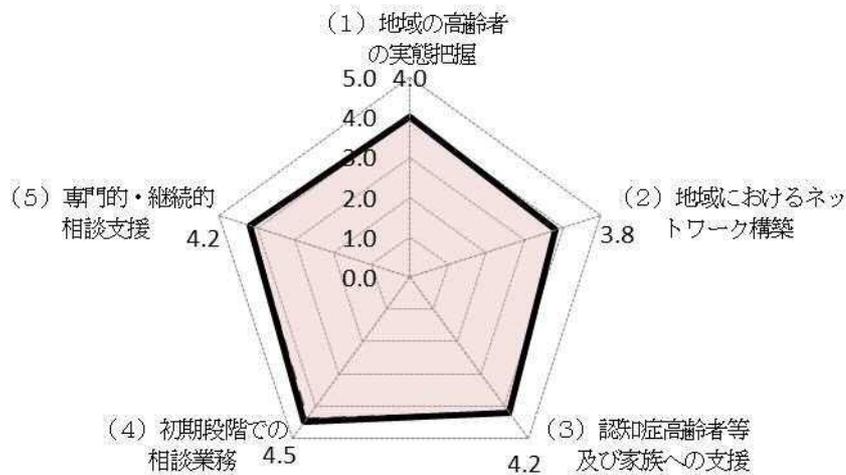


	28年度	29年度
(1)	4.2	4.1
(2)	4.3	4.2
(3)	4.5	4.5
(4)	4.4	4.3
(5)	4.2	4.3
(6)	4.0	4.1
(7)	4.5	4.5
(8)	4.2	4.3
(9)	4.3	4.4

- 大項目 1 (基本的事項) 全体の平均は 4.3 であり、全ての大項目 (1～5) の平均 4.2 よりも上回っている。
- 「(3) 24 時間体制の確保」、「(7) 情報管理」、「(9) 報告・届出書等」については、継続して十分に組み立てており、自己評価が高い。特に「(3) 24 時間体制の確保」及び「(7) 情報管理」については、自己評価が全項目中最も高くなっている。
- 「(2) 配置職員」については、「まあまあよくできている」と回答したセンターが増えているが、「よくできている」と回答したセンターがやや減少したことにより、昨年度に比べて自己評価が低下した。
- 「(5) 専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上」については、職場外の研修の機会を十分に確保できているため、「かなりよくできている」と回答したセンターが増えており、昨年度に比べて自己評価が向上した。
- 「(6) 施設環境」については、全 61 センターに愛称・シンボルマークを掲載した看板を設置しているため、地域住民に分かりやすい案内表示は十分にできている。一方、職員が増員となるにつれて、執務スペースが手狭になり、一部のセンターで利用しやすい相談スペースや資料保管のためのスペースが十分には確保されていないことが、自己評価の低さにつながっている。

大項目 2 総合相談支援業務（平均 4.1）

<参考>大項目 1（基本的事項）～大項目 5（介護予防ケアマネジメント業務）の全体平均 4.2

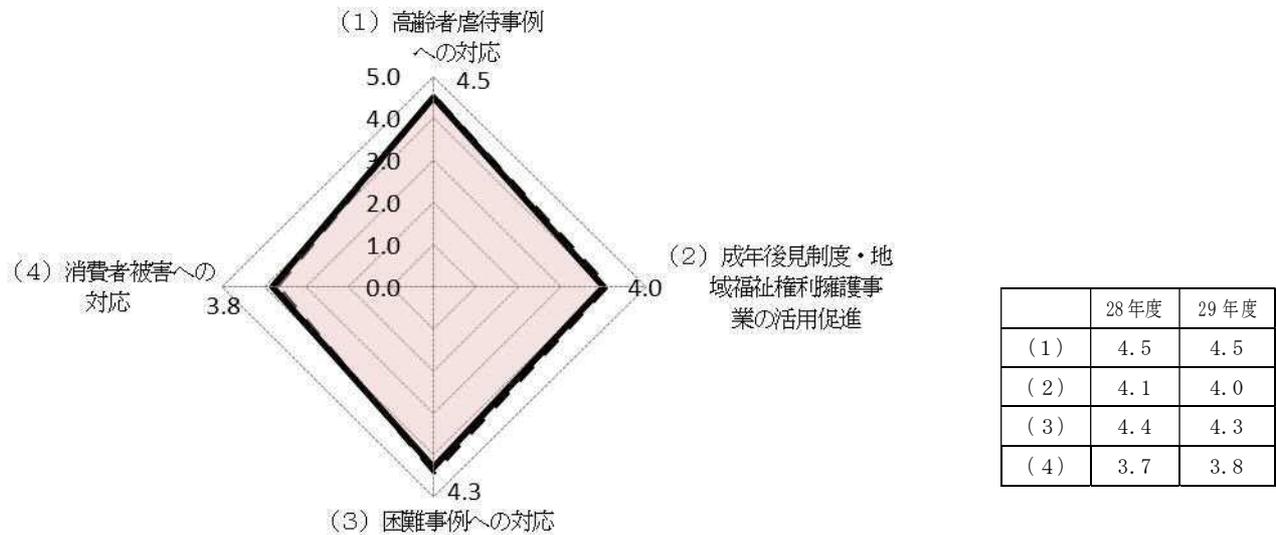


	28年度	29年度
(1)	4.0	4.0
(2)	3.8	3.8
(3)	4.2	4.2
(4)	4.4	4.5
(5)	4.2	4.2

- 大項目 2（総合相談支援業務）全体の平均は 4.1 であり、全ての大項目（1～5）の平均 4.2 を下回っている。
- 「(4) 初期段階での相談業務」については、「かなりよくできている」と回答したセンターが増加したことにより、昨年度に比べて自己評価が向上した。
「(5) 専門的・継続的相談支援」についても、相談内容に応じて関係機関と連携が図れていることに加え、ケースカンファレンスを開催できており、自己評価が高い。
- 「(1) 地域の高齢者の実態把握」については、一人暮らし高齢者への全戸訪問活動の浸透により把握が進むなど、25 年度以降向上したが、一人暮らし高齢者以外の高齢者や担当学区の基本的な情報の把握が課題となっている。
- 「(2) 地域におけるネットワーク構築」については、一人暮らし高齢者への全戸訪問活動の実施等により、地域の関係団体との連携が着実に深まりつつあるものの、地域の社会資源の把握・整理、地域の関係団体への学習機会の提供については十分ではなく、自己評価も低くなっている。
- 「(3) 認知症高齢者等及び家族への支援」については、継続して十分に組み合わせており、自己評価が高いものの、「一部不十分なところがある」とするセンターがあり、認知症に関する知識や正しい理解に向けた情報提供や学習機会の提供について、引き続き取組を進めていく必要がある。

大項目3 権利擁護業務（平均 4.2）

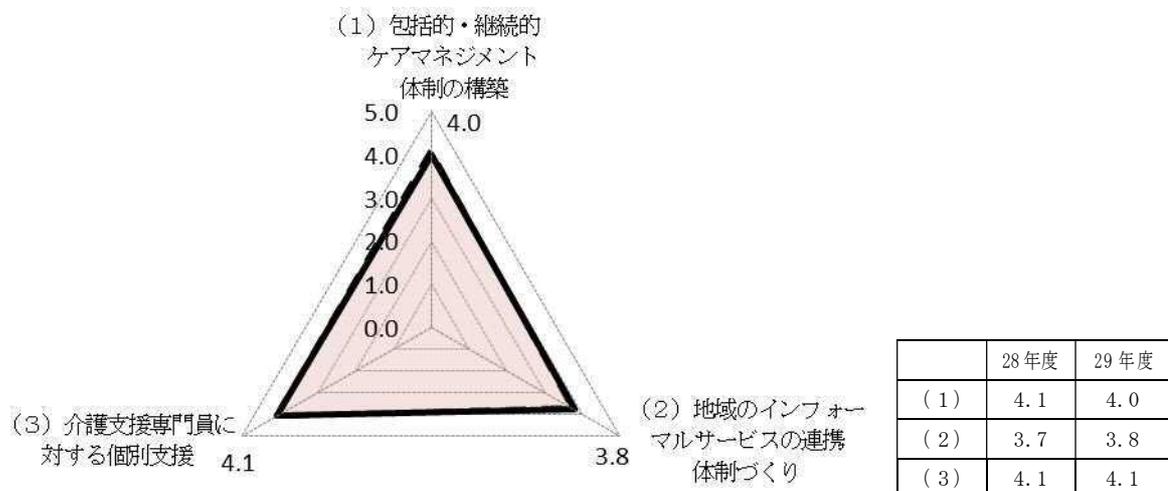
＜参考＞大項目1（基本的事項）～大項目5（介護予防ケアマネジメント業務）の全体平均 4.2



- 大項目3（権利擁護業務）全体の平均は 4.2 であり、全ての大項目（1～5）の平均 4.2 と同数値になっている。
- 「(1) 高齢者虐待事例への対応」, 「(3) 困難事例への対応」については、継続して十分に取り組めており、自己評価が高い。
- 「(2) 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進」については、相談業務から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度の申請を支援することは概ねできているが、制度を普及するための広報が十分ではなく、昨年度に比べて自己評価が低くなっている。
- 「(4) 消費者被害への対応」については、全体としても低値となっているが、関係機関（京都市くらし安全推進課、区・支所健康長寿推進課、警察等）との連携を図り、把握した消費者被害の情報を地域の協力者（民生委員等）にも提供し、引き続き、消費者被害の防止のための取組を行っている。

大項目4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（平均 4.0）

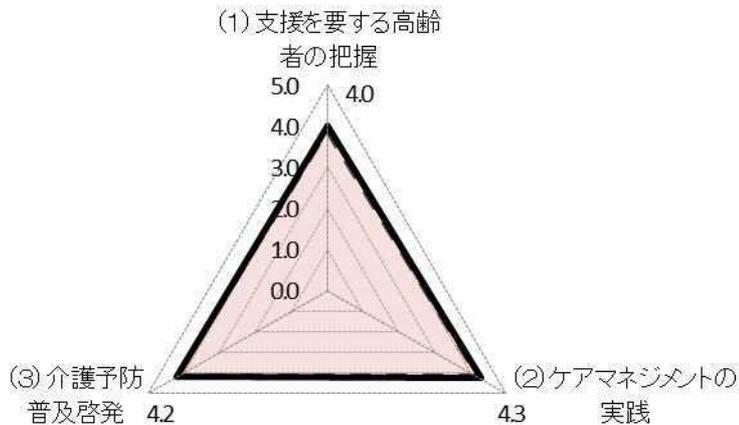
＜参考＞大項目1（基本的事項）～大項目5（介護予防ケアマネジメント業務）の全体平均 4.2



- 大項目4（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）全体の平均は 4.0 であり、全ての大項目（1～5）の平均 4.2 を下回り、全ての大項目のうち最も低い評価となっている。
- 「(1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築」については、医療機関・関係機関（民生委員，老人福祉員，警察，消防等）との連携が進んでいるが，サービス事業者と居宅介護支援事業者とが連携できる支援が十分ではなく，自己評価が下がっている。
- 「(2) 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり」については，地域における住民組織やボランティア，民間団体等によって提供される公的制度外のインフォーマルサービスの把握や情報整理が十分ではなく，数値は向上する傾向にあるものの自己評価は低く，全体としても低値となっている。
- 「(3) 介護支援専門員に対する個別支援」については，介護支援専門員が抱える困難事例に対する支援は概ねできているものの，相談しやすい多様な相談経路が十分に設けられず，自己評価が低い。

大項目5 介護予防ケアマネジメント業務（平均 4.2）

＜参考＞大項目1（基本的事項）～大項目5（介護予防ケアマネジメント業務）の全体平均 4.2



	28年度	29年度
(1)	3.9	4.0
(2)	4.2	4.3
(3)	4.2	4.2

- 大項目5（介護予防ケアマネジメント業務）全体の平均は 4.2 であり、全ての大項目（1～5）の 平均 4.2 と同数値になっている。
- 「(1) 支援を要する高齢者の把握」については、健康すこやか学級や老人クラブ等の多様な経路を確保し、支援を要する高齢者の情報を収集できている状態にあり、「かなりよくできている」と回答したセンターが増えており、自己評価が向上した。
- 「(2) ケアマネジメントの実践」、 「(3) 介護予防普及啓発」については、継続して十分に取り組めており、依然として自己評価は高い水準にある。

(参考) 平成 29 年度 取組実績等

1 相談件数

平成 29 年度の相談件数は約 28 万件（1 センター当たり平均約 4,600 件）以上に達しており，そのうち，予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は，高齢者一人暮らし全戸訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数			（%） b/a*100
	（延べ）	相談内容 別件数 （延べ） a	うち 介護予防 b	
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%

2 区・支所地域包括支援センター運営協議会

区・支所の保健福祉センターが主催し，各地域包括支援センターの事業計画及び事業報告，地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは，保健，医療，福祉に関する職能団体，地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	39 回	26 年度	38 回
22 年度	40 回	27 年度	38 回
23 年度	41 回	28 年度	39 回
24 年度	40 回	29 年度	39 回
25 年度	39 回		

3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し，保健福祉センターからの情報提供，地域包括支援センター間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは，地域包括支援センター，保健福祉センター，社会福祉協議会，地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21 年度	149 回	26 年度	141 回
22 年度	143 回	27 年度	140 回
23 年度	145 回	28 年度	144 回
24 年度	142 回	29 年度	134 回
25 年度	140 回		

4 専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の地域包括支援センター職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月1回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	388回	26年度	488回
22年度	403回	27年度	486回
23年度	419回	28年度	491回
24年度	430回	29年度	477回
25年度	460回		

5 地域ケア会議

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、地域包括支援センターが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	353回	26年度	666回
22年度	321回	27年度	874回
23年度	382回	28年度	944回
24年度	695回	29年度	1,015回
25年度	534回		

<参考>地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

年度	実施回数	年度	実施回数
21年度	3,172回	26年度	4,025回
22年度	2,707回	27年度	4,547回
23年度	2,497回	28年度	4,824回
24年度	3,085回	29年度	5,165回
25年度	3,179回		

6 平成29年度 収支決算（61センター平均）

平成29年度の地域包括支援センターの収支状況は、61箇所のうち、34箇所が単年度黒字、27箇所が単年度赤字であり、61箇所の全てのセンター平均は約39万円の黒字となっている。

（単位：千円）

収入内容	
委託料（包括的支援事業）	26,003
介護報酬（介護予防支援）	14,144
その他	1,606
合計【A】	41,754
支出内容	
人件費	34,511
管理費	4,011
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	1,931
その他	916
合計【B】	41,369
収支額【A】－【B】	385

単年度黒字： 34センター（平均 2,802千円）

単年度赤字： 27センター（平均△2,660千円）

（参考）平成30年度 収支予算（61センター平均）

（単位：千円）

収入内容	
委託料（包括的支援事業）	26,351
介護報酬（介護予防支援）	14,835
その他	209
合計【A】	41,395
支出内容	
人件費	34,004
管理費	3,753
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,109
その他	614
合計【B】	40,480
収支額【A】－【B】	915